

## 次期計画検討部会について

平成 28 年 5 月 24 日 長野県中小企業振興審議会

長野県中小企業振興審議会条例（昭和 31 年 12 月 17 日条例第 65 号）第 8 条の規定に基づき、以下のとおり長野県中小企業振興審議会に次期計画検討部会を置く。

### 目的

中長期的な視点から、本県産業の目指すべき方向を示すとともに、具体的な方策に取り組むことを目的として、平成 24 年 3 月に策定した「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」（以下「産業振興戦略プラン」とする。）の次の計画（以下「次期計画」とする。）を検討するため、「長野県中小企業振興審議会」に「次期計画検討部会」（以下「検討部会」とする。）を置く。

### 検討事項

検討部会は、本県を取り巻く環境の変化や産業振興戦略プランの取組結果を踏まえ、本県産業の更なる振興を図ることを目的として策定する次期計画の内容等について検討する。

### 検討部会に属する委員及び専門委員

検討部会に属する委員及び専門委員は、別紙のとおりとする。

### 部会長

検討部会には部会長を置く。

部会長は、検討部会に属する委員が互選する。

部会長は、検討部会の事務を掌理する。

部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名した委員が、その職務を代理する。

### 会議

会議は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

検討部会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

部会長は、必要があると認めるときには、委員及び専門委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

### 公開

検討部会は、原則公開とする。ただし、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められるなど、特別な理由がある場合には、非公開とすることができる。

### 事務局

検討部会の庶務は、産業労働部産業政策課において処理する。

### その他

以上のほか、検討部会の運営に関し必要な事項は別に定める。

(別紙)

長野県中小企業振興審議会 次期計画検討部会  
委員及び専門委員名簿 (平成 28 年 5 月 24 日現在)

(50 音順 敬称略)

氏 名	役 職 等	備 考
太田 哲郎	オリオン機械株式会社 代表取締役社長	専門委員
◎小澤 吉則	一般財団法人長野経済研究所 調査部長	委員
杉原 伸宏	国立大学法人信州大学 学術研究・産学官連携推進機構 学術研究支援本部長、学長補佐・教授	専門委員
萩本 範文	多摩川精機株式会社 代表取締役副会長	委員
水本 正俊	一般社団法人長野県経営者協会 専務理事	委員
森 和男	国立研究開発法人産業技術総合研究所 製造技術研究部門 名誉リサーチャー	専門委員
計	6 名	

◎印は部会長